

平成22年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	男女共同参画推進事業				開始年度	—	
基本目標	男女共同参画の推進				終了年度	—	
担当課(局)	政策推進課	担当係	総合政策係	記入者	橋本 由香	評価者	森 弘道
21年度決算	114	千円	22年度予算	176	千円	事業の実施方法	<input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 単独
21年度人件費	1,457 千円		22年度人件費	2,097 千円		事業従事者数	0.20 人 0.29 人

◎事務事業の目的・内容

事業の目的	性別による制限を受けることなく、一人ひとりの個性を尊重され、心身ともに豊かに暮らすことのできる社会づくりを目指す。
事業の内容	①高鍋町男女共同参画プラン(平成18年3月策定)見直しに伴う懇話会の開催 ②男女共同参画研修、先進地視察

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか
	# 審議会等の女性登用率	政策形成、意思決定の場により多くの女性が参加することで、よりよい社会づくりを目指す。
	2	
活動指標	活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に
	# 懇話会開催回数	男女共同参画の必要性についての研修会、男女共同参画推進のための協議を行った。
	2 研修視察回数	男女共同参画推進のため、研修や先進地視察を行った。
	3	

◎達成状況

指標名		単位	20年度	21年度	22年度
成果指標	審議会等の女性登用率	目標値	30	30	30
		実績値	15.1	14.5	
		達成率	50.3%	48.3%	
	0	目標値			
		実績値			
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!
活動指標	懇話会開催回数	目標値	2	2	5
		実績値	1	2	
		達成率	%	50.0%	100.0%
	研修視察回数	目標値	1	3	3
		実績値	0	3	
		達成率	%	0.0%	100.0%
	0	目標値	回		
		実績値			
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!

◎事務事業の評価

妥当性 (必要性)	◎目的からして町が行うべきか ◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか ◎事業廃止による影響があるのか	男女共同参画社会基本法第9条に、地方公共団体の責務として男女共同参画施策の策定及びその実施が明記されている点からも町が行うべき事業である。
有効性	◎目標に対して成果は得られているか ◎成果向上のための改善余地があるか	町の審議会等への女性登用率は、ほぼ横ばいで目標に達しておらず、他審議会委員を兼ねる女性委員もいる。男女共同参画社会実現のためには町民一人ひとりの意識改革が必要であり、積極的に取り組んでいく必要がある。
効率性	◎活動量の効果は上がっているか ◎経費や時間の削減余地があるか	本年度、男女共同参画プランを見直すことになっており、懇話会開催等の活動量は増加する見込みである。 予算は、懇話会開催、研修会出席(報酬・費用弁償)経費のみの計上であり、削減は難しい。
協働性	◎町民との協働の可能性はあるか(ボランティア・NPO等)	地域における多様な主体との連携・協働により、男女共同参画を推進していく必要がある。

事務事業名	男女共同参画推進事業	担当課(局)	政策推進課
-------	------------	--------	-------

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総合評価	<p>◎担当の方針に対する評価者としての所見</p> <p>◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等</p>	<p>平成18年3月に策定した男女共同参画プランに沿って、町内の団体と連携して取り組んでいくためには、各課横断的に取り組む体制整備が必要。特に、男女共同参画推進の成果指標である審議会委員の女性登用率の向上が図られるよう、全庁的取り組みが必要である。また、庁内管理職の女性登用が図られるよう、職員の意識改革に取り組むべきと考える。</p>	今後の方向性					
			事業の方向性	拡充			○	
				現状維持				
				縮小				
				廃止				
			廃止	縮小	現状維持	拡充		
			コスト					

事務事業評価委員会 評価欄	事業	拡充	<p>◎女性の審議会等への参加拡充に努める必要がある。</p> <p>◎全庁的取り組みも必要であるし、女性職員の意識改革が必要不可欠である。</p> <p>◎男女共同参画社会への意識変換には時間がかかる。新たな事業展開などを通して浸透を図ってもらいたい。</p>
	コスト	現状維持	